

議事日程第一号

令和六年九月九日(月曜日)

午前十時開会

- 第一、会議録署名員決定の件
- 第二、会期決定の件
- 第三、知事の説明
- 第四、予算特別委員会への議案付託の件
- 第五、議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前十時開議

本日の出席議員

四十一名

一	佐藤光子	二	櫻田憂子
三	山形健二	四	高橋健
五	武内伸文	六	小棚木政之
七	高橋豪	八	瓜生望
九	島田薫	十	松田豊臣
十一	加賀屋千鶴子	十二	薄井司
十三	佐藤正一郎	十四	宇佐見康人
十五	住谷達	十六	児玉政明
十七	小山緑郎	十八	小野一彦
十九	鈴木真実	二十	沼谷純
二十一	加藤麻里	二十二	小原正晃
二十三	三浦茂人	二十四	佐々木雄太
二十五	杉本俊比古	二十六	鈴木健太

地方自治法第二百一十一条による出席者

二十七番	佐藤信喜	二十八番	今川雄策
二十九番	高橋武浩	三十番	石田寛
三十一番	渡部英治	三十二番	北林丈正
三十三番	竹下博英	三十四番	原幸子
三十五番	工藤嘉範	三十六番	加藤鋌一
三十七番	三浦英一	三十八番	柴田正敏
三十九番	川口一	四十番	鶴田有司
四十一番	鈴木洋一		

知事	佐竹敬久
副知事	神部秀行
副知事	猿田和三
理事	佐々木薫
理事	丹治純子
総務部長	谷剛史
総務部監(兼)	菅生淑子
企画振興部長	久米寿
あきた未来創造部長	橋本秀樹
観光文化スポーツ部長	石黒道人
健康福祉部長	高橋一也

生活環境部長	伊藤真人
農林水産部長	齋藤正和
産業労働部長	石川定人
建設部長	川辺透
会計管理者(兼) 出納局長	今川聡
財政課長	真鍋弘毅
公安委員会委員長	渡部克宏
教育委員会教育長	安田浩幸
警察本部長	山本哲也

●議長（北林丈正議員） これより令和六年第二回定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。
諸般の報告は、お手元の議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

議長報告（朗読省略）

一、九月九日、知事から次の議案が提出された。また、記載のとおりそれぞれの関係委員会に付託した。

- | | | | |
|----------|--------------------|--|--------------------|
| (1) | 議案第一六九号 | 令和六年度秋田県一般会計補正
予算(第二号) | (付託委員会) |
| (2) | 議案第一七〇号 | 秋田県教育委員会の委員の任命 | |
| (3) | 議案第一七一号 | 秋田県公害審査会の委員の任命
について | |
| (4) | 議案第一七二号 | 秋田県収用委員会の委員及び予
備委員の任命について | |
| (5) | 議案第一七三号 | 秋田県青少年の健全育成と環境
浄化に関する条例の一部を改正
する条例案 | 総務企画委員会 |
| (6) | 議案第一七四号 | 秋田県国民健康保険条例の一部
を改正する条例案 | 福祉環境委員会 |
| (7) | 議案第一七五号 | 秋田県信用保証協会に対する損
失補償に係る回収納付金を受け
取る権利の放棄に関する条例の
一部を改正する条例案 | 産業観光委員会 |
| (8) | 議案第一七六号 | 秋田県建築基準法関係手数料徴
収条例及び市町村への権限移譲
の推進に関する条例の一部を改
正する条例案 | 建設委員会 |
| (9) | 議案第一七七号 | 工事請負変更契約の締結につい
て | 福祉環境委員会 |
| (10)(11) | 議案第一七八号
議案第一七九号 | 工事請負契約の締結について
令和五年度秋田県公営企業会計
未処分利益剰余金の処分につい
て | 農林水産委員会
産業観光委員会 |
| (12) | 議案第一八〇号 | 令和五年度秋田県公営企業会計
未処分利益剰余金の処分につい
て | 建設委員会 |
| (13) | 議案第一八一号 | 工事請負契約の締結について | 教育公安委員会 |

(27)	報告第 六七号	令和五年度秋田県電気事業会計 の継続費の精算報告			
(26)	報告第 六六号	交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告			
(25)	報告第 六五号	地方独立行政法人秋田県立病院 機構の業務の実績に関する評価 結果の報告			
(24)	報告第 六四号	地方独立行政法人秋田県立療育 機構の業務の実績に関する評価 結果の報告			
(23)	報告第 六三号	公立大学法人国際教養大学の業 務の実績に関する評価結果の報 告			
(22)	報告第 六二号	公立大学法人秋田県立大学の中 期目標の期間における業務の実 績に関する評価結果の報告			
(21)	報告第 六一号	公社等の経営状況を説明する書 類の提出について			
(20)	報告第 六〇号	内部統制評価報告書の提出につ いて			
(19)	認定第 二号	令和五年度秋田県公営企業会計 決算の認定について	建設委員会		
(18)	認定第 一号	令和五年度秋田県公営企業会計 決算の認定について	産業観光委員会		
(17)	議案第一 八四号	交通事故に係る和解について	同		
(16)	議案第一 八四号	交通事故に係る和解について	同		
(15)	議案第一 八四号	交通事故に係る和解について	同		
(14)	議案第一 八二号	交通事故に係る和解について	同		
(28)	報告第 六八号	令和五年度秋田県工業用水道事 業会計の継続費の精算報告			
(29)	報告第 六九号	道路事故に係る和解及び損害賠 償の専決処分報告			
(30)	報告第 七〇号	道路事故に係る和解及び損害賠 償の専決処分報告			
(31)	報告第 七一号	交通事故に係る和解及び損害賠 償の専決処分報告			
(32)	報告第 七二号	交通事故に係る和解及び損害賠 償の専決処分報告			
(33)	報告第 七三号	交通事故に係る和解及び損害賠 償の専決処分報告			
(34)	報告第 七四号	物損事故に係る和解及び損害賠 償の専決処分報告			
(35)	報告第 七五号	物損事故に係る和解及び損害賠 償の専決処分報告			
		総務企画委員会	一件		
		福祉環境委員会	二件		
		農林水産委員会	一件		
		産業観光委員会	三件		
		建設委員会	三件		
		教育公安委員会	五件		
		一、議長が受理した陳情書は、別紙陳情文書表(第一号)のとおりである。			
		一、議長が議員の派遣を決定したものは、別紙「議員派遣一覧(議長決 定)」のとおりである。			
		一、議員の派遣に関する依頼のあったものは、別紙「議員派遣一覧」のと おりである。			
		一、八月六日、監査委員から例月出納検査の結果に関する報告があり、八			

月七日、各議員に配付した。

一、九月二日、監査委員から例月出納検査の結果に関する報告があり、九月四日、各議員に配付した。

一、九月二日、監査委員から令和五年度の公営企業会計に関する監査結果の報告があり、九月四日、各議員に配付した。

【令和六年第二回定例会（九月議会）陳情文書表

（第一号）は巻末に登載】

議員派遣一覧（議長決定）

一 「九月WHO（世界保健機関）世界自殺予防デーと国の自殺予防週間」に関わる秋田県自殺予防街頭キャンペーン

(1) 派遣の目的 「九月WHO（世界保健機関）世界自殺予防デーと国の自殺予防週間」に関わる秋田県自殺予防街頭

キャンペーンに出席のため

(2) 派遣期間 令和六年八月二十一日（水）

(3) 派遣地 秋田市

(4) 派遣議員 佐藤正一郎議員（福祉環境委員長）

二 第七十四回安全狩猟全県射撃大会

(1) 派遣の目的 第七十四回安全狩猟全県射撃大会に出席のため

(2) 派遣期間 令和六年九月一日（日）

(3) 派遣地 由利本荘市

(4) 派遣議員 佐藤正一郎議員（福祉環境委員長）

三 令和六年度（第九十七回）殉職消防職・団員慰霊祭

(1) 派遣の目的 令和六年度（第九十七回）殉職消防職・団員慰霊祭に出席のため

(2) 派遣期間 令和六年九月五日（木）

(3) 派遣地 秋田市

(4) 派遣議員 住谷達議員（総務企画委員長）

四 第四十五回秋田県優良工事表彰式・第十回秋田県優良業務表彰式

(1) 派遣の目的 第四十五回秋田県優良工事表彰式・第十回秋田県優良業務表彰式に出席のため

(2) 派遣期間 令和六年九月六日（金）

(3) 派遣地 秋田市

(4) 派遣議員 児玉政明議員（建設委員長）、

杉本俊比古議員（農林水産委員長）

議員派遣一覧

一 第三十三回暴力団壊滅秋田県民大会

(1) 派遣の目的 第三十三回暴力団壊滅秋田県民大会に出席のため

(2) 派遣期間 令和六年九月二十七日（金）

(3) 派遣地 秋田市

(4) 派遣議員 小山緑郎議員（教育公安委員長）

例月出納検査報告書

登載省略

監査報告書

登載省略

●議長（北林丈正議員） 次に、新任者を紹介いたします。

渡部克宏公安委員会委員長。

【公安委員会委員長（渡部克宏君）起立、一礼、「渡部でございます。よろしくお願いたします。」と述べ】

●議長（北林丈正議員） 以上で紹介を終わります。

日程第一、会議録署名決定の件を議題といたします。

お諮りします。会議録署名員には、八番瓜生望議員、三十七番三浦英

一議員、二十一番加藤麻里議員、以上の三名にお願いしたいと思います

が、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（北林丈正議員） 御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

次に、日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から十二月二十日までの百三日間としたいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（北林丈正議員） 御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

次に、日程第三、知事の説明を行います。知事の発言を許します。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） おはようございます。

今議会におきましては、補正予算案及びその他の案件について御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ち、先月七日、職員が収賄の疑いで逮捕されたことについて、改めて深くお詫び申し上げます。

公平性が求められる公共事業の事務執行において、県民の皆様にご不信感を抱かせたことは、誠に遺憾であり、事実関係を確認の上、厳正に対処するとともに、こうした不正行為が二度と起こることのないよう、県職員としての倫理保持に向けた取組を徹底し、県政に対する信頼回復に全力を尽くしてまいります。

次に、諸般の報告を申し上げます。

初めに、「二〇二四年パリオリンピック・パラリンピック競技大会」についてであります。

昨日閉幕したパリ大会での本県関係選手が戦う勇姿は、県民に多くの感動と勇気を与えてくれたところであり、各選手と関係者の皆様に対して、心からお祝いと感謝を申し上げます。

バドミントン女子ダブルスにおいては、八郎潟町出身の志田千陽選手が初出場ながら、ペアを組む松山選手とのスピード感のあるコンビネーションが冴え、県出身者としては十二年ぶりとなる銅メダルを獲得しました。このため、その功績をたたえ、県民栄誉章を贈り、広く顕彰することにいたしました。

また、北都銀行所属の永原・松本ペアは、二大会連続での準々決勝進出はならなかったものの、最後まで諦めないプレーを大舞台上で披露してくれました。

先日、ペア解消と永原選手の現役引退が発表され、驚きとともに寂しさを禁じ得ませんが、お二人には、長年にわたる本県バドミントン競技の振興に対する貢献に、心より感謝を申し上げます。

マラソン競技では、大田市出身の鈴木優花選手が、高低差や石畳のあるタフなコースに果敢に挑戦し、日本人選手トップで堂々の六位入賞を満面の笑顔で勝ち取ったほか、秋田市出身の熊谷豊選手は、前回大会に続く入賞はなりませんでしたが、視覚障害のハンデを乗り越え、力強い走りを見せてくれました。

さらに、秋田市出身の石川璃音選手は、バックアップメンバーという難しさの中、五輪サッカー競技に県勢初となる出場を果たし、体を張った守備でベスト八入りに大きく貢献しました。

世界のひのき舞台における、県関係選手六名の素晴らしい活躍に対して、改めて拍手を送るとともに、オリンピック、パラリンピックとしての誇りを胸に、今後一層の飛躍を心から期待しております。

次に、大雨による被害状況等について申し上げます。

七月二十四日から二十六日にかけて、東北地方に停滞した梅雨前線の影響により、北秋田市や由利本荘市、湯沢市において、七十二時間降水量が観測史上最大を更新するなど、県内各地で記録的な大雨に見舞われ、土砂崩れなどにより、二名の方が亡くなられました。

また、由利本荘市の子吉川や石沢川など十河川が氾濫し、浸水等によ

る建物被害が三百三十棟を超えたほか、農林水産関係の被害額が過去最大になるなど、公共土木施設を含めた被害総額は約三百七十四億円に上っております。

亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

県では、二十四日夕方に災害連絡室を立ち上げた後、随時、状況の分析を行いながら、災害警戒部、災害対策本部に順次改組し、被害情報の把握や、堤防が決壊した河川、損壊した道路等の応急復旧に全庁を挙げて対応してきたほか、床上浸水等の被災世帯に対しては、市町村と連携し、災害見舞金の速やかな支給に努めてまいりました。

また、三十日には、私自ら由利本荘市内の災害現場を確認したほか、先月六日には、被災地域の市町村長と共に関係省庁を訪問し、激甚災害の早期指定や公共土木施設・農林業災害等の復旧支援、災害復旧に係る財政支援等について緊急要望を行うとともに、首相官邸において岸田総理に対して直接、被害状況の説明を行い、県内各地の実情を報告したところ、今月六日に、激甚災害の指定が閣議決定されました。

公共交通機関は、一部を除いて平常どおり運行されておりますが、現在でも通行規制が続く国道や県道があるほか、農業については、農地への土砂の流入や、水路・ため池等の損壊により、今後の営農への深刻な影響が懸念されるところであります。

県としましては、国や市町村と十分連携を図りながら、公共土木施設や農地・農業用施設等の早期復旧に万全を期すとともに、今後、収穫期を迎える農作物に関する技術指導を行い、被災農家に寄り添った支援に取り組むなど、被災された方々の日常生活と事業活動が一日でも早く再建できるよう、全力でサポートしてまいります。

次に、国内・県内の情勢について申し上げます。

国内では政治・経済ともに大きな変動があり、国政においては、先月十四日、岸田総理が、政治不信に対する責任を果たすべく、次の自民党

総裁選挙への不出馬を表明し、非常に重い決断を自ら下したものと受け止めております。

岸田総理におかれましては、コロナ禍での就任という難局の中、国民の生活や国内経済の維持・発展を目指し、大規模な経済対策を講じるなど、国内外の激動の時期に重責を担われたことに改めて敬意を表するとともに、次のリーダーには、人口減少対策の基本となる、地方の産業経済の活性化に、不転の覚悟を持って臨んでいただけるよう強く期待しております。

また、国内経済にあつては、七月に史上最高値を更新した日経平均株価は、日本銀行による追加の利上げ見通しや、アメリカ経済の後退懸念等により、先月上旬に過去最大の下げ幅を記録し、その後も乱高下を繰り返すなど、非常に不安定な相場となったほか、今年六月分の実質賃金が、過去最長のマイナス期間を脱却し、二十七か月ぶりにプラスに転じるなど、大きな動きが見られたところであります。

県内経済においては、日銀秋田支店が公表した金融経済概況では、個人消費における節約志向の高まりなどを背景に、県内景気は回復の動きが一服しているとし、二か月連続で景気判断を据え置いたところではありますが、洋上風力発電やインバウンド等の需要を見込み、各地でホテル等の建設が計画されるなど、県外からの新たな人の流入につながる明るい兆しが現れてきております。

また、最低賃金については、現行制度導入以降、最大の上げ幅となった昨年をさらに上回る五十四円の引上げが決定されたところですが、首都圏等との賃金格差は依然として大きく、企業の人材確保のみならず、若者の県外流出にも大きく影響を及ぼす要因の一つであるほか、都道府県間の競争という、制度の本質とはかけ離れた実態も見受けられることから、国に対して、制度の抜本的な見直しを引き続き働きかけてまいります。

次に、「新秋田元気創造プラン」について申し上げます。

新プランは、令和四年度のスタートから二年余りが経過したところであり、人口減少問題の克服を最重要課題に掲げ、六つの重点戦略や三つの基本政策に加え、行政資源を効果的かつ効率的に投入すべき三つの「選択・集中プロジェクト」から構成される枠組みのもと、時代の推移を的確に捉え、将来をしっかりと見据えた施策・事業を展開してきたことにより、様々な場面において取組が形を成しつつあります。

このうち、本県の賃金水準については、金額ベースでは低位にあるものの、伸び率は全国上位に位置するとともに、県内企業における賃上げの実施割合は、前年を上回る状況が見られるなど、賃金と物価の好循環の実現に向けた動きが現れてきており、今後は、賃上げの動きを持続的なものとするため、関係団体と立ち上げた「価格転嫁の円滑化に向けた連絡協議会」において、適正な価格転嫁の実現につながる新たな取組について検討を行ってまいります。

また、新エネルギー関連産業をはじめとする成長産業の誘致や、関連する環境づくりが着実に進捗していることから、こうした取組をより一層強力に進めていくとともに、賃金水準の向上にもつながる県内企業の稼働力を強化するため、「モノへの投資」に加え、リスクリングや企業における中核人材の育成などの「ヒトへの投資」に向けた取組も積極的に支援し、企業の生産性と労働力の質の向上を図ることなどにより、引き続き、若者の受皿となる産業経済基盤の整備に努めてまいります。

さらに、本県におけるスタートアップの創出と成長をサポートするため、支援組織である「アキスタプラットフォーム」を立ち上げたところであり、スタートアップを目指す方と支援機関等を緊密にリンクさせていくとともに、オンラインによる相談対応のほか、機運の醸成や関係者間の交流を目的とした定期的なイベントの開催などを通じて、国内外の市場での新たな事業展開を目指す若者等を強力に後押ししてまいります。先般、県人口が九十万人を下回る状況となり、悲観的な気持ちを抱かれる方もおられると思いますが、各種施策の加速化を目指す中であって、

本県は、全国有数の再生可能エネルギー源や食料供給力を有するなど可能性に満ちた地域であり、再び浮揚する時代を迎え得るものと信じております。

残りの任期にあっても、強い使命感を持って、県民の皆様と手を携えながら、元気なふるさと秋田をつくり上げていくとの気概を胸に、各般の施策推進に全力で取り組み、明るい未来が開かれるよう知事としてのバトンを手渡してまいります。

次に、台湾へのトップセールスについて申し上げます。

先月十八日から二十二日にかけて、市や町、観光・経済団体、企業の関係者と共に台湾を訪問し、県内の観光や農畜産物のPRを行ってきたほか、本県へのチャーター便の来年三月までの運航継続について合意したところであります。

県では、台湾をインバウンド誘客における最重要市場と位置づけている中、定期便化に向けた大きな前進となることから、現地イベントへの出展や旅行会社と連携したツアー販売等を通じて、より多くの誘客につなげてまいります。

また、高雄市内の百貨店では、デビュー十周年を迎えた秋田牛のほか、白神ねぎ等の試食販売を実施し、来場した多くの方から「非常においしい」、「食感や香りが良い」との高い評価をいただくことができました。引き続き、秋田の食と観光を一体的にPRするとともに、県産農畜産物等のさらなる輸出拡大に取り組んでまいります。

次に、全国育樹祭について申し上げます。

このたび、令和九年に予定されている「第五十回全国育樹祭」の開催地が本県に決定したところであり、昭和五十三年の旧田沢湖町を会場とした「第二回全国育樹祭」以来、四十九年ぶり二回目の開催となります。県としましては、豊かな水と緑に恵まれた美しい秋田の魅力や、森づくりの取組を広く発信するとともに、森を守り育てることの大切さを県民のみならず、多くの国民に伝えられるよう、関係団体と連携を図りな

がら、開催に向けた準備に万全を期してまいります。

次に、提出議案について御説明申し上げます。

今回の補正予算案は、七月の大雨による被害対策のほか、「新秋田元気創造プラン」に基づく事業等について計上しております。

大雨による被害対策については、被災した道路や河川等の公共土木施設の復旧対策事業を速やかに実施するとともに、被害を受けた農業経営等の再建を図るため、農地や農業用施設の復旧をはじめ、種苗や生産資材の購入など被災農業者の再生産に向けた取組等に対し、支援してまいります。

また、事業継続に向けた小規模事業者の設備等の復旧に要する経費を助成するとともに、第三セクター鉄道の鉄道施設の復旧に要する経費を助成し、早期の本復旧を図ってまいります。

新プランに基づく事業については、市街地等でのツキノワグマによる事故で被害を受けた県民に対し、新たに見舞金を給付するとともに、森林所有者と林業経営体との連携による造林地の集積に対する助成を拡大し、再造林をさらに促進してまいります。

また、国際教養大学の教育研究環境の充実を図るため、研究室や事務局等を集約した新管理棟の整備に向けて基本設計等を進めてまいります。一般会計補正額は、百四十九億二千八百八万円であり、補正後の総額は、六千二百六億一千三百三十五万円となります。

次に、単行議案の主なものについて申し上げます。

「秋田県教育委員会の委員の任命について」、「秋田県公害審査会の委員の任命について」及び「秋田県収用委員会の委員及び予備委員の任命について」は、一部委員の任期満了等に伴う後任の任命について、議会の同意をお願いしようとするものであります。

以上、提出議案の概要について申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

●議長（北林丈正議員） 次に、日程第四、予算特別委員会への議案付託

の件を議題といたします。

お諮りします。議案第百六十九号は、予算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（北林丈正議員） 御異議ないものと認めます。議案第百六十九号は、予算特別委員会に付託されました。

次に、日程第五、議員派遣の件を議題といたします。

お手元の議長報告のとおり、議員派遣に関する依頼があります。起立により採決いたします。本件は、依頼のとおり派遣することに賛成の方、御起立願います。

【賛成者起立】

●議長（北林丈正議員） 起立者全員であります。よって、本件は依頼のとおり派遣することに決定されました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十時二十三分散会